

# 令和元年度事業報告

## I 事業の概要

当財団は、岡山県内に居住する世帯の子弟のうち、心身健全、学力優秀又は勉学への意欲がある学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とし、2つの事業を行っています。

まず、奨学金の貸与に関する事業については、高等学校授業料無償化、高校生等奨学給付金の創設や国内の緩やかな景気回復等に伴い、新規採用者数は毎年減少傾向ではありますが、進学の手続きを円滑にする奨学金の重要性は変わらず高く求められています。

また、平成30年7月豪雨に被災し、経済的理由により就学が困難となった高校生等に奨学金を貸与し支援する「被災生徒就学支援基金事業」を令和元年度限定で実施しました。この事業は、高等学校等を卒業後、申請により返還額の全額を免除する制度となっています。

返還については、未償還金が年々増加しており、当財団の一番の課題となっています。新たな未償還金の発生防止に努めるため、より一層回収強化を図っています。

次に、学生寮の運営に関する事業については、昨年に引き続き寮生募集を2回実施し、早期の内定により進学後の居住不安の解消、またマスメディア等への広報活動の結果、新規入寮生が14名入り、在寮生と合わせて44名の入寮状況となりました。

## II 事業活動

### 1 奨学金の貸与に関する事業

今年度の奨学金の新規採用実績は、育英奨学金385名の予算枠に対し、199名の応募があり、基準内の176名を採用決定（内14名辞退）。また修学奨学金109名の予算枠に対し、72名の応募があり、基準内の56名を採用決定（内5名辞退）しました。

また、令和元年限定事業として実施した被災特例枠奨学金（被災生徒就学支援基金事業）は、当初予定していた80名の予算枠を超える応募があり、採用枠を229名に拡大して実施した結果、221名の応募があり、基準内の212名を採用決定しました。

詳細内訳は資料1のとおりです。

また、貸与実績については、資料2のとおりです。

○従来からある育英奨学金では、国公立高校（新規22名・継続54名）計76名に対し、16,416千円を貸与。

○旧日本育英会高校奨学金地方移管分等の育英奨学金では、国公立高校（新規44名・継続139名）及び私立高校（新規96名・継続219名）計498名に対し、155,498千円を貸与。

○平成22年度から県より移管された修学奨学金では、国公立高校（新規12名・継続32名）及び私立高校（新規39名・継続72名）計155名に対し、49,326千円を貸与。

○令和元年限定事業の被災特例枠奨学金では、国公立高校（147名）及び私立高校（65名）計212名に対し、55,152千円を貸与。

○通学貸付金では、平成26年度末にて貸与終了。

次に、奨学金の返還状況及び返還率については、資料3のとおりです。

○従来からある育英奨学金及び修学奨学金の返還金総額 159,310,502円

○旧日本育英会移管分等の育英奨学金の返還金総額 421,936,430円

○令和元年度返還率（現年分） 87.3%

平成30年度返還率（現年分）は87.7%であり、0.4%下降している。移管分の奨学金の返還義務額は、返還者が出揃い平均化されてきたが、修学奨学金については、返還が徐々に本格化してきている。近年、滞納者数も増加傾向であったが、令和元年度においては、減少することができた。

返還金回収に対する現在の措置状況は、次のとおりです。

- ①電話督促員を配置し、初期滞納者に対し電話連絡を迅速に行う。
- ②滞納整理員（嘱託職員）を採用し、長期滞納者に対し訪問及び電話督促を細やかに行う。
- ③法的措置を導入し、長期滞納者の返還に対する意識向上を行う。
- ④県外居住者や連絡が取れない等の督促が困難な者に対して、債権回収外部委託を導入する。今まで交渉ができなかった者への返還に対する意識向上を図る。
- ⑤月賦制度、口座振替制度の利用を図るように指導。また、状況に応じ更なる分納を認める等、返還しやすい対応を行う。令和元年度より、分納返還を希望する者に対し「分割返還申請書」の提出を求め、定期的な分割返還に対する意識向上を図る。
- ⑥返還猶予制度を周知し、制度の活用を指導。
- ⑦長期滞納者に対する督促状の封筒を赤色を使うなど工夫をし、インパクト効果を狙う。

平成30年度から導入した債権回収外部委託は、弁護士法人に委託しており、滞納者への通知文が弁護士名で送付されるため、今まで連絡や交渉ができなかった滞納者と交渉が進み、返還金回収に成果が出始めています。（令和元年度回収率は9.1%）

また、令和元年度から、貸与開始前に「事前確認書」の提出や、貸与終了前に奨学生本人に対し、金融教育及び借用証書記入指導を行う「貸与終了奨学生返還説明会」を実施し、貸与段階から返還に対する意識向上を図る取り組みも始めています。

次に、通学貸付金の返還状況及び返還率は、返還金総額2,377,000円で、返還率74.9%でした。

返還については、監査指摘事項でもあり、効果的な対策を更に検討するとともに、個々に応じた対応を粘り強く講じ、返還率の向上を引き続き課題としています。

## 2 学生寮の運営に関する事業

今年度は、新規入寮者数が14名、在寮生と合わせて44名で学生寮を運営しました。次年度以降の新規入寮者数を増やすため、昨年度に引き続き次のような取り組みを実施しました。

- ①募集時期を2回に分け、既に進学先を決定している者に対し、早期に入寮を内定。  
前期募集時期を推薦入試やAO入試を意識し、12月に実施。
- ②大学生と限定していた対象者を、短期大学生及び専門学校生と対象枠を拡大。
- ③東京方面の進学者が多い学校及び県内の進学塾を訪問し、進路担当者に周知アピール。  
令和元年度は、学校が保護者へ周知しやすい時期（懇談前等）を厳選して、学校訪問を実施。
- ④ホームページの東京寮を充実。
- ⑤夏休みに東京寮入寮説明会を岡山にて実施。
- ⑥高等学校PTA連合会を通じて周知依頼。（指導者研修会で紹介、会報掲載）
- ⑦市町村広報誌やフリーペーパーへの掲載。（山陽新聞・OHKの生活情報誌「さりお」）

様々な取り組みを実施した結果、次年度は17名の新規入寮者が見込まれ、在寮生と合わせて45名の寮生で運営予定となります。昨年度と比べ3名多い新規入寮者を迎えることができ、取り組みが徐々にではあるが、実を結ぶ結果となった。広報範囲が広がったことにより、引き続きの取り組みが今後の寮生募集へ繋がることと期待するとともに、再度他の取り組みも検討し、早急に安定した寮運営が出来るよう対処を図ります。新規入寮者の詳細や在寮生の大学別人数は、資料4、5のとおりです。

なお、令和元年10月より消費税率改定に伴い、寮費及び食費について費用改定しています。

また、今年度については、施設改修工事は実施していません。

## Ⅲ 庶務の概要

### 1 申請・届出事項・県補助金等手続事項

#### (1) 申請・届出事項

- ①役員の変更登記申請（令和元年6月21日）
- ②事業報告等を行政庁（岡山県）へ提出（令和元年6月28日）
- ③役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和元年7月2日）
- ④事業計画書等を行政庁（岡山県）へ提出（令和2年3月31日）

#### (2) 県補助金等手続事項

資料6のとおりです。

## 2 会議開催状況

理事会，評議員会，選考委員会の開催状況は次のとおりです。

### (1) 理事会

- ・第23回理事会（令和元年5月17日）ピュアリティまきび
  - 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算承認の件
  - 第2号議案 緊急採用（被災特例枠）奨学生に係る奨学金返還免除規程制定の件
  - 第3号議案 定時評議員会招集決定の件
  - 報告事項 令和元年度事業報告
  
- ・第24回理事会（令和元年6月7日）書面決議
  - 第1号議案 代表理事（会長）1名選定の件
  - 第2号議案 副会長2名選定の件
  - 第3号議案 常務理事1名選定の件
  
- ・第25回理事会（令和2年2月19日）ピュアリティまきび
  - 第1号議案 令和元年度補正予算案の件
  - 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算案等の件
  - 報告事項① 令和元年度事業報告
  - 報告事項② 平成30年度委員監査報告
  
- ・第26回理事会（令和2年3月27日）書面決議
  - 第1号議案 評議員会の決議の省略について承認の件
  - 第2号議案 評議員会の決議事項

### (2) 評議員会

- ・第10回評議員会（令和元年6月7日）ピュアリティまきび
  - 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算承認の件
  - 第2号議案 任期満了理事の改選の件
  - 第3号議案 監事1名選任の件
  - 報告事項 令和元年度事業報告
  - 緊急採用（被災特例枠）奨学生に係る奨学金返還免除規程制定報告

### (3) 選考委員会等

①令和元年度第1回奨学生選考委員会（令和元年6月25日）ピュアリティまきび

・選考委員10名／育英奨学金 89名及び修学奨学金 38名採用

緊急（被災枠）奨学金 57名

②令和元年度第1回法的措置検討委員会（令和元年6月25日）ピュアリティまきび

・委員5名／2名法的措置対象者決定

③令和元年度第2回奨学生選考委員会（令和元年11月18日）西川原プラザ

・選考委員9名／ 予約：育英奨学金 58名及び修学奨学金 15名採用

在学：育英奨学金 27名及び修学奨学金 3名採用

緊急（被災枠）奨学金 15名

・別途（持ち回り決済） 緊急（被災枠）奨学金 127名

④令和元年度第2回法的措置検討委員会（令和元年11月18日）西川原プラザ

・委員5名／2名法的措置対象者決定

⑤令和2年度東京寮入寮生選考委員会（令和2年3月18日）岡山県生涯学習センター

・選考委員5名／18名入寮許可（内2名辞退）

※別日追加選考にて1名入寮許可

## 3 役員・職員に関する事項

### (1) 役員に関する事項

・令和元年6月7日

理 事 任期満了により改選 再任理事8名，新任理事3名

片岡 聡一氏，原田 育秀氏，松田 久氏の3名が新任理事

代表理事に門野 八洲雄氏，副会長に山崎 親男氏，鍵本 芳明氏，常務理事に

小見山 晃氏が再任

監 事 粕谷 明氏 1名辞任

小西 洋史氏の1名が監事に就任

役員等一覧（令和2年3月31日現在）

	役 職	氏 名		役 職	氏 名
理 事	会 長	門野 八洲雄	評 議 員	評議員	武久 顕也
	副会長	山崎 親男		評議員	山野 通彦
	副会長	鍵本 芳明		評議員	谷川 安弘
	常務理事	小見山 晃		評議員	中塚 多聞
	理 事	片岡 聡一		評議員	坂本 英幸
	理 事	原田 育秀		評議員	小林 洋明
	理 事	松田 久		評議員	三浦 一男
	理 事	近藤 治		評議員	山崎 宗則
	理 事	片山 浩子		評議員	曾田 佳代子
	理 事	柏原 洋子		評議員	福島 治子
	理 事	福岡 隆		評議員	東 信雄
監 事	監 事	小西 洋史	理事 11名 / 監事 2名 / 評議員 11名		
	監 事	亀森 敏宏			